

毎月勤労統計調査特別調査結果

(滋 賀 県 分)

(平成29年7月調査)

常用労働者1～4人の事業所における
賃金・労働時間・雇用の状況



滋賀県県民生活部統計課

はじめに

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が所管する基幹統計調査で、労働者の賃金、労働時間および雇用について、毎月の変動状況を迅速かつ的確に示す統計調査として広く利用されており、わが国の経済の実態を把握するための経済指標の一つとして重要な役割を果たしています。

「毎月勤労統計調査特別調査」は、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する調査を補完するものとして、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に毎年1回7月31日基準日で行うもので、平成29年滋賀県調査においては、抽出された地域に所在する約480事業所を対象にしています。

この報告書は、平成29年7月31日現在で実施した調査結果の滋賀県分を取りまとめたもので、本県経済の一つの指標として、また各種施策の立案や経済活動における基礎資料として御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施に当たり、格別の御協力をいただきました調査対象事業所および調査関係者の皆さまに対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも各種統計調査に一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成30年2月

滋賀県県民生活部統計課長 八田 博之

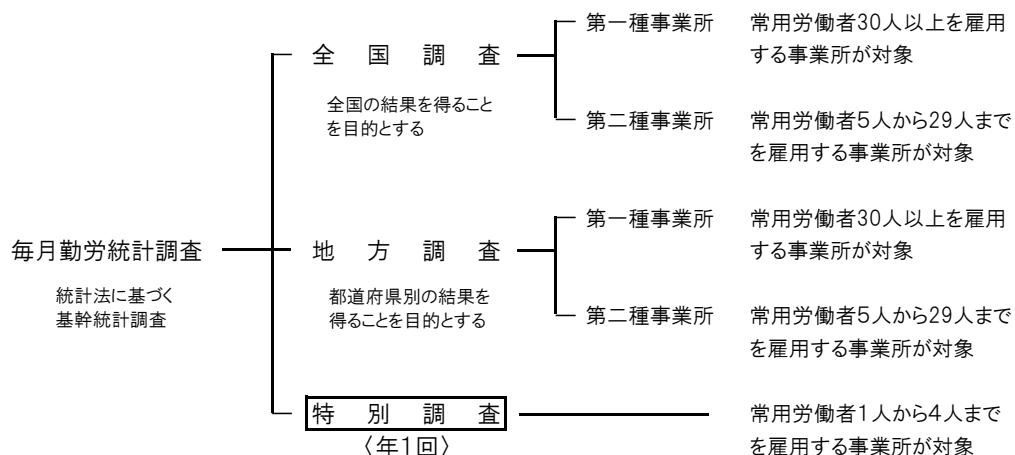
目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	
1 概 況	3
2 賃 金	
(1)きまって支給する現金給与額	4
(2)特別に支払われた現金給与額.....	6
3 出勤日数と労働時間	
(1)出勤日数.....	7
(2)労働時間.....	7
4 雇 用	
(1)女性労働者の割合.....	9
(2)短時間労働者の割合.....	9
(3)産業別構成比.....	9
統計表	12

I 調査の概要

1 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



2 調査の期日

平成29年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）

3 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、平成29年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内487事業所(39調査区)を客体として実施しました。また、この調査における有効回答率は96.1%でした。

4 用語の定義

(1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を定めずに、または1か月を超える期間を定めて雇われている者

イ 同一事業所に日々または1か月以内の期間を定めて雇われていた者のうち、5月および6月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、次の人も常用労働者に含めます。

- ・ いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ 事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ いわゆるパートタイム労働者で上記ア、イの条件を満たしている者

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいい、7月分の給与額について調査しています。所得税、各種社会保険料等を差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの1年間分の一時的または臨時的に支払われた現金給与額および3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいいます。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当します。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出しています。

(4)出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことをいいます。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から翌日午前0時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とします。

(5)実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間は含みません。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしています。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

5 結果の算定方法、利用上の注意

(1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の常用労働者1～4人を雇用する全ての事業所に対応するように復元して算定したものです。

また、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果	

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「0.0」…… 単位未満

「－」…… 調査対象事業所なし

「X」…… 集計事業所数が少ないため公表なし

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P.12以降の統計表をご覧ください。

Ⅱ 調査結果の概要

1 概況

(1)賃金

ア きまって支給する現金給与額 (P.4)

- ・平成29年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、204,273円でした。
- ・滋賀県値は、前年比16.5%増でした。
- ・全国値を上回り、全国8位となりました。また、男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

イ 特別に支払われた現金給与額 (P.6)

- ・平成28年8月1日から平成29年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は246,988円で、全国値を上回りました。
- ・滋賀県値は、前年比23.7%増でした。
- ・男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

(2)出勤日数と労働時間

ア 出勤日数 (P.7)

- ・平成29年7月における出勤日数は19.8日で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年より0.6日増でした。
- ・主な産業別では、卸売業、小売業、教育、学習支援業が全国値を上回り、サービス業(他に分類されないもの)は全国値と同じで、それ以外の産業では全国値を下回りました。

イ 労働時間 (P.7)

- ・平成29年7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で、全国値を上回りました。
- ・滋賀県値は、前年より0.3時間増でした。
- ・1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間7.1時間×出勤日数19.8日)は140.6時間となり、全国値を下回りました。

(3)雇用

ア 女性労働者の割合 (P.9)

- ・常用労働者のうち女性労働者の占める割合は50.9%で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年比9.9ポイント減でした。
- ・産業別では、医療、福祉(79.7%)、生活関連サービス業、娯楽業(73.9%)、宿泊業、飲食サービス業(72.6%)などが高くなっています。

イ 短時間労働者の割合 (P.9)

- ・短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、27.5%でした。
- ・滋賀県値は、前年比6.3ポイント減でした。
- ・全国値を下回り、全国で29番目でした。

ウ 産業別構成比 (P.9)

- ・常用労働者の主な産業別構成比は、高いものから卸売業、小売業(22.0%)、建設業(19.2%)、医療、福祉(10.1%)となりました。

2 賃 金

(1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成29年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は204,273円となり、前年(175,346円)と比べて28,927円上回り、16.5%増になりました。

これを全国値と比べると、7,910円上回り、全国値を100とした指数では、104.0となりました。

これは全国8位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は274,559円で前年比6.8%増、女性は136,343円で前年比11.0%増となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は103.9、女性は94.8となりました。

(第1表、第2表、統計表-2(P14))

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

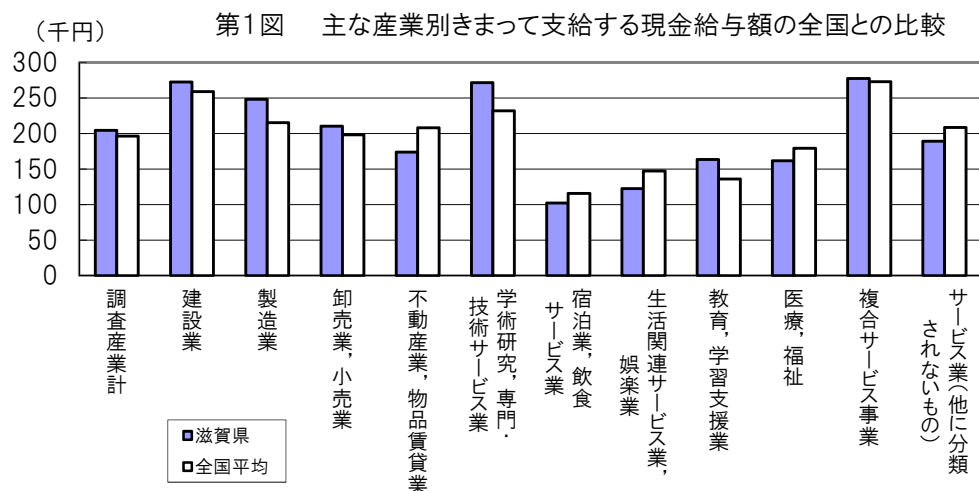
(格差:全国=100)

区 分	全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	給与額(円)	196,363	204,273	187,395	208,287	189,628	180,445	225,510
	格 差	100.0	104.0	95.4	106.1	96.6	91.9	114.8
男	給与額(円)	264,286	274,559	267,442	283,742	257,621	258,697	286,497
	格 差	100.0	103.9	101.2	107.4	97.5	97.9	108.4
女	給与額(円)	143,770	136,343	131,788	150,573	148,715	121,653	174,400
	格 差	100.0	94.8	91.7	104.7	103.4	84.6	121.3

ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は複合サービス事業の277,643円で、次いで建設業の272,525円、学術研究、専門・技術サービス業の271,764円の順になりました。

全国値と比べると、建設業が13,666円、製造業が32,851円、卸売業、小売業が12,449円、学術研究、専門・技術サービス業が39,826円、教育、学習支援業が27,374円、複合サービス事業が4,603円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは不動産業、物品賃貸業で34,168円となりました。(第1図、第2表)



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区 分	全 国 事業所規模 1~4人 計	滋 賀 県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計	196,363	204,273	274,559	136,343	263,484	329,918	181,953	287,717	350,271	198,103
建 設 業	258,859	272,525	311,204	171,673	362,838	395,562	225,003	485,859	512,939	307,476
製 造 業	215,511	248,362	296,784	158,949	321,456	364,393	192,211	339,326	376,802	209,726
卸 売 業 , 小 売 業	198,090	210,539	278,663	129,298	189,394	255,542	136,609	186,120	283,742	129,724
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	207,910	173,742	243,223	119,541	281,451	315,162	220,346	264,057	291,808	213,339
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	231,938	271,764	343,316	203,029	305,930	359,869	199,896	304,952	357,516	181,921
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	115,765	102,123	164,703	78,536	118,533	151,725	98,616	126,786	158,887	109,036
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	147,366	122,513	159,346	109,490	140,567	172,641	117,804	144,147	183,857	117,312
教 育 , 学 習 支 援 業	136,034	163,408	216,560	126,222	339,644	385,838	284,886	369,258	418,006	297,154
医 療 , 福 祉	179,043	161,871	286,764	130,034	259,543	369,478	223,908	299,265	376,527	265,818
複 合 サービス 事 業	273,040	277,643	350,762	221,066	297,155	346,471	227,959	285,078	329,132	209,237
サービス業(他に分類されないもの)	208,538	189,238	219,868	159,412	197,321	246,912	117,428	198,411	234,902	128,299

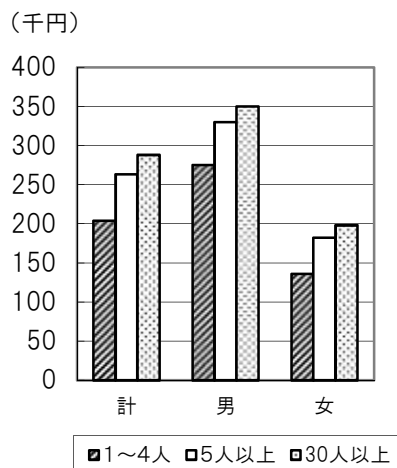
イ 事業所規模別給与

きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して59,211円、事業所規模30人以上に対して83,444円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は71.0となりました。

主な産業別では、卸売業、小売業の113.1が最も高く、次いで複合サービス事業の97.4と続き、最も低いのは教育、学習支援業の44.3でした。(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差(事業所規模30人以上を100とした1~4人)

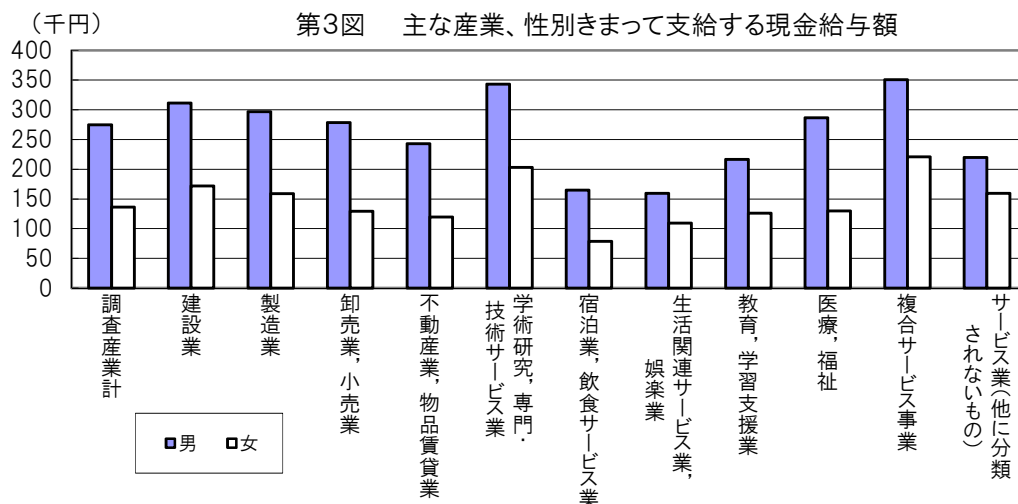
区 分	規 模 間 格 差		
	計	男	女
調 査 産 業 計 (滋 賀 県)	71.0	78.4	68.8
建 設 業	56.1	60.7	55.8
製 造 業	73.2	78.8	75.8
卸 売 業 , 小 売 業	113.1	98.2	99.7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	65.8	83.4	56.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	89.1	96.0	111.6
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	80.5	103.7	72.0
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	85.0	86.7	93.3
教 育 , 学 習 支 援 業	44.3	51.8	42.5
医 療 , 福 祉	54.1	76.2	48.9
複 合 サービス 事 業	97.4	106.6	105.7
サービス業(他に分類されないもの)	95.4	93.6	124.3

ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が274,559円、女性が136,343円で、その差は138,216円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは医療、福祉で、その差は156,730円となりました。(第2表、第3図)

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の一つと考えられます。(参照P7、P8)



(2) 特別に支払われた現金給与額

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は246,988円となり前年(199,699円)に比べて47,289円上回り、23.7%増となりました。

これを、全国値と比べると19,531円上回りました。

男女別にみると、男性は365,553円で全国値を38,554円上回り、女性は133,488円で全国値を15,097円下回りました。

主な産業別にみると、複合サービス事業が847,263円と最も高く、次いで製造業が401,144円、学術研究、専門・技術サービス業が376,888円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.21か月となり、全国値(1.16か月)を0.05か月上回りました。(第4表)

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	227,457	1.16	326,999	1.24	148,585	1.03
調査産業計(滋賀県)	246,988	1.21	365,553	1.33	133,488	0.98
建設業	265,210	0.97	324,795	1.04	104,896	0.61
製造業	401,144	1.62	504,793	1.70	219,993	1.38
卸売業、小売業	214,578	1.02	312,471	1.12	98,427	0.76
不動産業、物品賃貸業	154,969	0.89	316,193	1.30	37,320	0.31
学術研究、専門・技術サービス業	376,888	1.39	577,991	1.68	167,919	0.83
宿泊業、飲食サービス業	30,312	0.30	59,265	0.36	18,545	0.24
生活関連サービス業、娯楽業	44,154	0.36	62,888	0.39	38,135	0.35
教育、学習支援業	230,700	1.41	348,450	1.61	161,704	1.28
医療、福祉	196,292	1.21	524,612	1.83	125,639	0.97
複合サービス事業	847,263	3.05	1,220,886	3.48	545,691	2.47
サービス業(他に分類されないもの)	277,496	1.47	282,971	1.29	272,401	1.71

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。

3 出勤日数と労働時間

(1) 出勤日数

平成29年7月の出勤日数は19.8日となり、前年(19.2日)に比べて0.6日上回り、全国値(20.1日)と比べると0.3日下回りました。

これを主な産業別にみると、最も多いのが建設業の21.6日で、次いで、卸売業、小売業の21.2日、サービス業(他に分類されないもの)の20.7日となっています。全国値と比べると、卸売業、小売業、教育、学習支援業で上回り、サービス業(他に分類されないもの)は全国値と同じでしたが、それ以外の産業では下回りました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

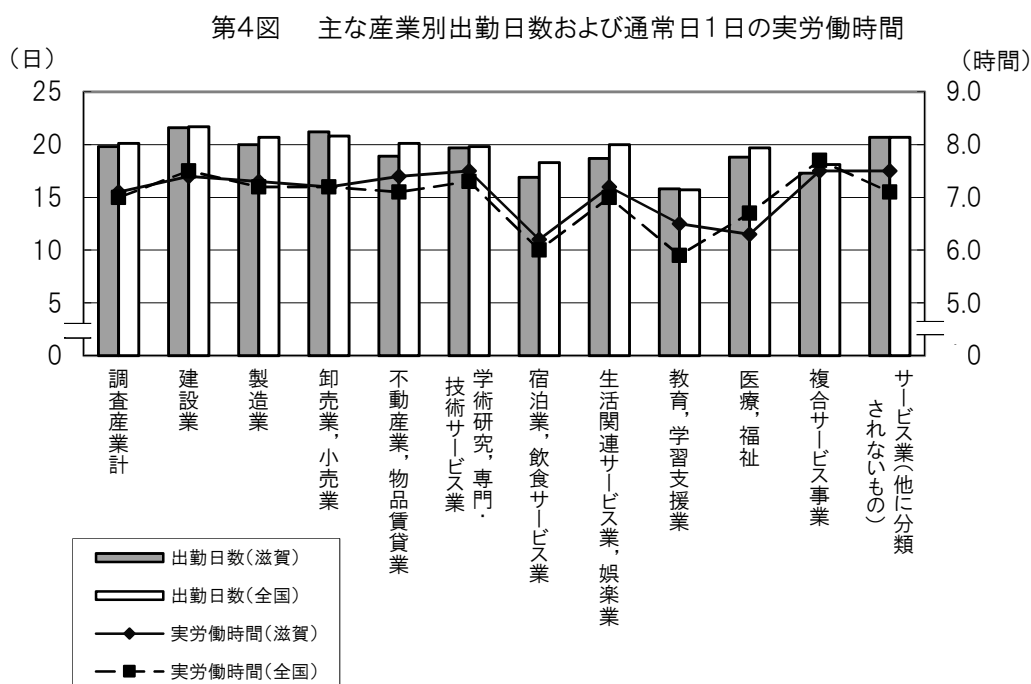
(2) 労働時間

平成29年7月の通常日1日の実労働時間は7.1時間となり、前年(6.8時間)に比べて0.3時間上回り、全国値(7.0時間)と比べると0.1時間上回りました。

また、1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間7.1時間 × 出勤日数19.8日)は140.6時間となり、前年(130.6時間)に比べて10.0時間上回り、全国値と比べると0.1時間下回りました。

これを他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して6.4時間、事業所規模30人以上に対して10.4時間、いずれも下回りました。

事業所規模1~4人における1人平均月間実労働時間は男性が168.3時間、女性は115.3時間で、女性の方が53.0時間短くなりました。(第4図、第5表、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))



第5表 主な産業、事業所規模、性別1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

区 分	事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 (全 国)	140.7	168.5	121.6	145.9	163.0	125.4	150.5	164.5	131.9
調 査 産 業 計 (滋 賀 県)	140.6	168.3	115.3	147.0	164.1	126.1	151.0	165.4	130.3
建 設 業	159.8	173.9	126.7	181.8	189.3	150.4	180.4	184.9	150.1
製 造 業	146.0	162.2	118.4	168.4	174.5	150.3	170.3	175.2	153.5
卸 売 業 , 小 売 業	152.6	180.8	125.4	127.1	143.8	113.9	123.2	143.5	111.6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	139.9	172.0	108.5	171.8	182.6	152.2	146.9	155.9	130.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	147.8	154.4	138.7	161.5	171.3	142.4	159.7	169.0	138.1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	104.8	156.4	86.9	103.3	113.9	96.8	107.9	118.3	102.3
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	134.6	164.3	122.6	120.7	138.8	107.7	114.4	129.8	104.0
教 育 , 学 習 支 援 業	102.7	131.8	84.6	138.4	141.9	134.2	133.8	141.4	122.7
医 療 , 福 祉	118.4	157.9	108.6	132.7	147.8	127.9	141.0	150.0	137.0
複 合 サービス 事 業	129.8	129.6	126.9	155.9	161.0	148.9	152.0	156.4	144.4
サービス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	155.3	169.5	140.2	137.3	156.6	106.2	143.3	157.2	116.5

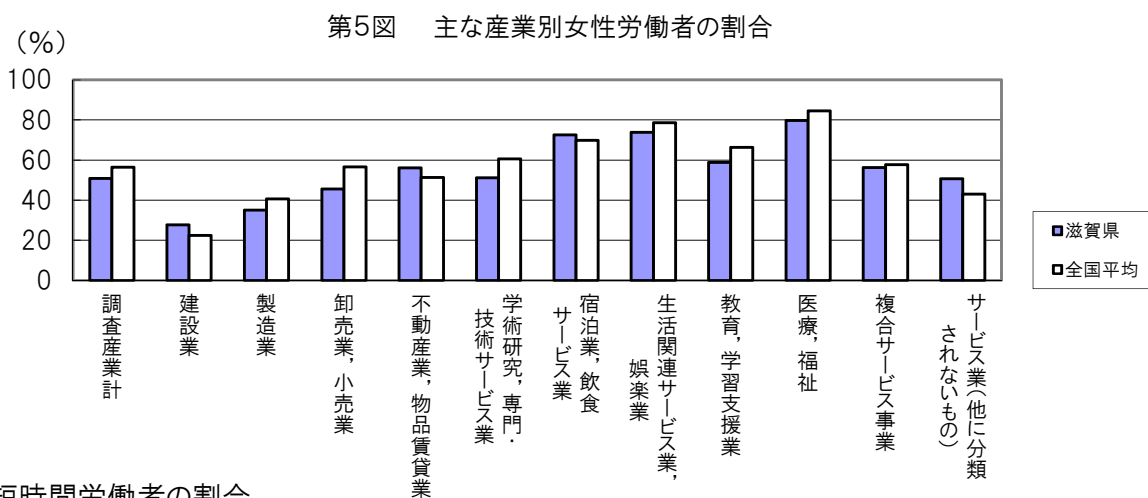
4 雇 用

(1)女性労働者の割合

平成29年7月の常用労働者は22,551人で、男性11,084人、女性11,468人と、女性労働者の占める割合は50.9%となり、前年(60.8%)に比べて9.9ポイント減少し、全国値(56.4%)と比べると5.5ポイント下回りました。

女性労働者の占める割合を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人はほとんどの産業で事業所規模5人以上、事業所規模30人以上より女性の占める割合が高くなっています。

また、主な産業別にみると、医療、福祉(79.7%)、生活関連サービス業、娯楽業(73.9%)、宿泊業、飲食サービス業(72.6%)などが高くなっています。サービス業(他に分類されないもの)、建設業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業で全国値を上回りましたが、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業などでは全国値を下回りました。(第5図、第6表(P11)、統計表-1(P12))



(2)短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は27.5%となり前年(33.8%)に比べて6.3ポイント減少しました。

また、全国値(29.2%)を1.7ポイント下回り、全国で29番目です。(統計表-3(P15))

(3)産業別構成比

常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業、小売業(22.0%)が最も高く、次いで建設業(19.2%)、医療、福祉(10.1%)の順となりました。

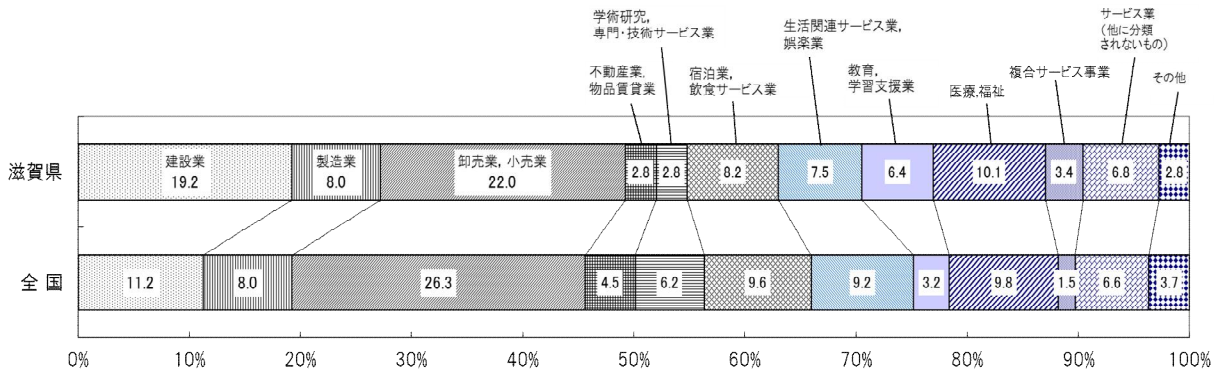
また、全国と本県の産業別構成比を比べると、建設業が全国値(11.2%)より8.0ポイント高く、卸売業、小売業が全国値(26.3%)より4.3ポイント低くなっています。

また、男女別にみると、男性では、構成比の高い順に、建設業(28.2%)、卸売業、小売業(24.4%)、製造業(10.5%)となるのに対し、女性では、卸売業、小売業(19.7%)、医療、福祉(15.9%)、宿泊業、飲食サービス業(11.7%)となっています。

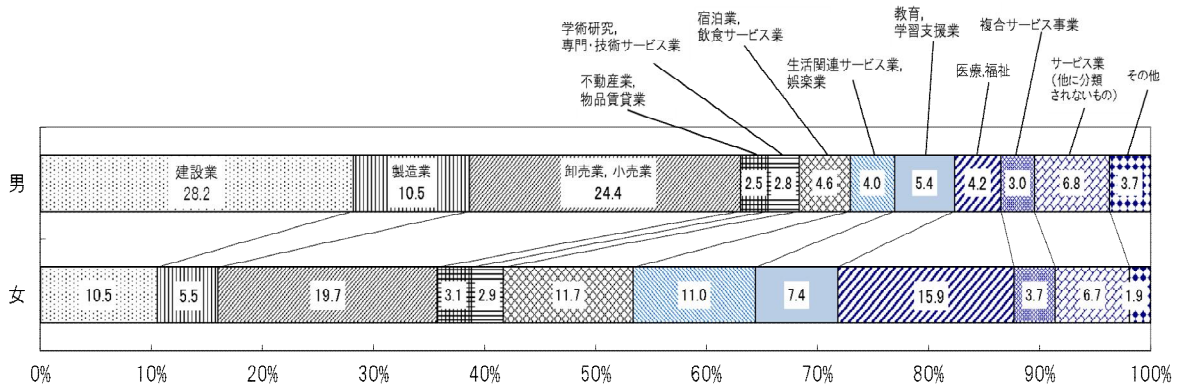
さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、建設業、卸売業、小売業の占める割合は高くなる傾向にあります。(第6図、第6表(P11))

第6図 性別、事業所規模別常用労働者の産業別構成比

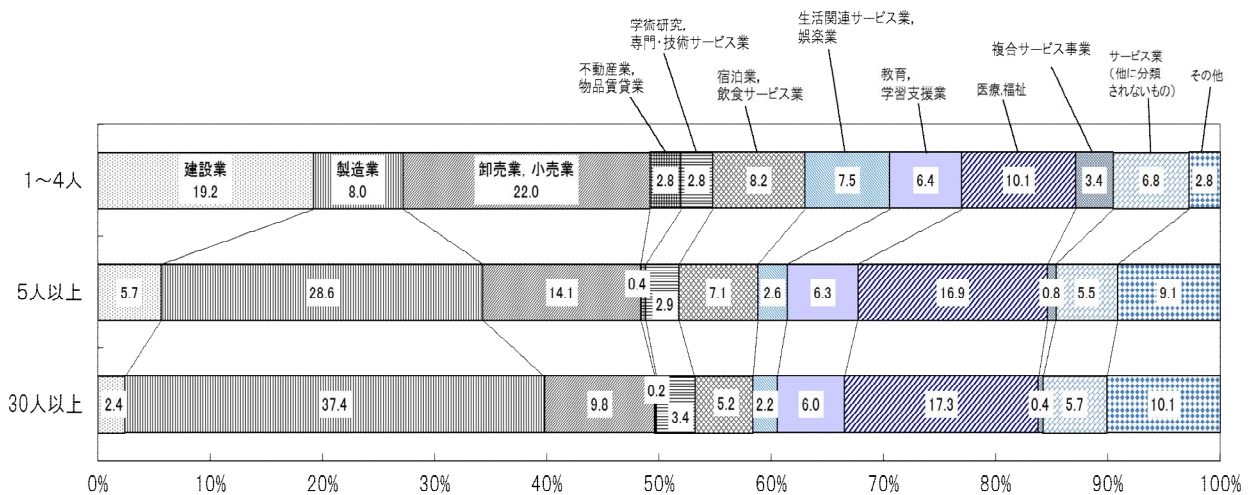
全国との比較



男女の比較



事業所規模の比較



第6表 主な産業、事業所規模、性別常用労働者数および女性労働者割合

区 分	事業所規模1~4人					5人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	22,551	100.0	11,084	11,468	50.9	498,447	100.0	274,757	223,690	44.9
建 設 業	4,329	19.2	3,129	1,200	27.7	28,227	5.7	22,810	5,417	19.2
製 造 業	1,801	8.0	1,168	633	35.1	142,747	28.6	107,201	35,546	24.9
卸 売 業 , 小 売 業	4,964	22.0	2,700	2,264	45.6	70,101	14.1	31,153	38,948	55.6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	623	2.8	273	350	56.2	2,230	0.4	1,463	767	34.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	640	2.8	314	327	51.1	14,701	2.9	9,746	4,955	33.7
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	1,852	8.2	507	1,345	72.6	35,194	7.1	13,244	21,950	62.4
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	1,702	7.5	444	1,257	73.9	13,023	2.6	5,390	7,633	58.6
教 育 , 学 習 支 援 業	1,448	6.4	596	852	58.8	31,360	6.3	17,036	14,324	45.7
医 療 , 福 祉	2,288	10.1	465	1,823	79.7	84,218	16.9	20,699	63,519	75.4
複 合 サービス 事 業	756	3.4	330	426	56.3	3,784	0.8	2,210	1,574	41.6
サービス業(他に分類されないもの)	1,525	6.8	752	773	50.7	27,381	5.5	16,919	10,462	38.2

区 分	合計(1~4人+5人以上)					30人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	520,998	100.0	285,841	235,158	45.1	325,489	100.0	191,733	133,756	41.1
建 設 業	32,556	6.2	25,939	6,617	20.3	7,781	2.4	6,756	1,025	13.2
製 造 業	144,548	27.7	108,369	36,179	25.0	121,790	37.4	94,478	27,312	22.4
卸 売 業 , 小 売 業	75,065	14.4	33,853	41,212	54.9	31,912	9.8	11,685	20,227	63.4
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2,853	0.5	1,736	1,117	39.2	495	0.2	320	175	35.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	15,341	2.9	10,060	5,282	34.4	11,180	3.4	7,832	3,348	29.9
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	37,046	7.1	13,751	23,295	62.9	16,812	5.2	6,062	10,750	63.9
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	14,725	2.8	5,834	8,890	60.4	7,093	2.2	2,839	4,254	60.0
教 育 , 学 習 支 援 業	32,808	6.3	17,632	15,176	46.3	19,403	6.0	11,601	7,802	40.2
医 療 , 福 祉	86,506	16.6	21,164	65,342	75.5	56,273	17.3	17,048	39,225	69.7
複 合 サービス 事 業	4,540	0.9	2,540	2,000	44.1	1,414	0.4	895	519	36.7
サービス業(他に分類されないもの)	28,906	5.5	17,671	11,235	38.9	18,459	5.7	12,150	6,309	34.2

(注)事業所規模1~4人の計、男、女は単位未満の位を四捨五入しているため、男+女=計にならない場合がある。

統計表

統計表一1

産業、性別推計常用労働者数、月間出勤日数、通常日1日の年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上)、推計

平成29年7月 滋賀県 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	22,551	11,084	11,468	19.8	21.3	18.3	7.1	7.9	6.3
鉱業, 採石業, 砂利採取業 C	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業 D	4,329	3,129	1,200	21.6	22.3	19.8	7.4	7.8	6.4
製 造 業 E	1,801	1,168	633	20.0	20.8	18.5	7.3	7.8	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業 G	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運 輸 業 , 郵 便 業 H	X	X	X	X	X	X	X	X	X
卸 売 業 , 小 売 業 I	4,964	2,700	2,264	21.2	22.6	19.6	7.2	8.0	6.4
金 融 業 , 保 険 業 J	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業, 物品賃貸業 K	623	273	350	18.9	17.2	20.1	7.4	10.0	5.4
学術研究, 専門・技術サービス業 L	640	314	327	19.7	19.3	20.1	7.5	8.0	6.9
宿泊業, 飲食サービス業 M	1,852	507	1,345	16.9	19.8	15.8	6.2	7.9	5.5
生活関連サービス業, 娯楽業 N	1,702	444	1,257	18.7	19.8	18.3	7.2	8.3	6.7
教育, 学習支援業 O	1,448	596	852	15.8	18.3	14.1	6.5	7.2	6.0
医 療 , 福 祉 P	2,288	465	1,823	18.8	20.5	18.4	6.3	7.7	5.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	756	330	426	17.3	18.0	16.7	7.5	7.2	7.6
サービス業(他に分類されないもの) R	1,525	752	773	20.7	22.3	19.2	7.5	7.6	7.3

平成29年7月 全国 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	1,869,459	815,827	1,053,633	20.1	21.6	19.0	7.0	7.8	6.4
鉱業, 採石業, 砂利採取業 C	895	755	X	22.2	22.1	X	7.7	7.8	X
建 設 業 D	209,416	162,416	47,001	21.7	22.3	19.6	7.5	7.8	6.4
製 造 業 E	149,204	88,556	60,648	20.7	21.6	19.4	7.2	7.8	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業 F	2,297	1,994	303	20.2	20.4	18.8	7.6	7.6	7.3
情 報 通 信 業 G	18,460	12,063	6,397	19.7	20.0	19.0	7.8	8.1	7.3
運 輸 業 , 郵 便 業 H	23,549	16,691	6,858	20.7	21.1	19.8	7.6	7.9	6.9
卸 売 業 , 小 売 業 I	492,548	213,679	278,869	20.8	22.1	19.8	7.2	7.9	6.6
金 融 業 , 保 険 業 J	24,260	11,064	13,196	20.2	20.7	19.7	7.2	7.6	6.8
不動産業, 物品賃貸業 K	83,947	40,783	43,165	20.1	21.1	19.1	7.1	7.5	6.6
学術研究, 専門・技術サービス業 L	116,755	45,951	70,804	19.8	20.8	19.2	7.3	7.9	6.9
宿泊業, 飲食サービス業 M	180,009	54,265	125,744	18.3	20.9	17.2	6.0	7.6	5.3
生活関連サービス業, 娯楽業 N	172,783	36,899	135,884	20.0	22.5	19.3	7.0	8.0	6.7
教育, 学習支援業 O	60,515	20,343	40,172	15.7	17.7	14.6	5.9	6.4	5.6
医 療 , 福 祉 P	183,286	28,231	155,055	19.7	20.8	19.5	6.7	7.6	6.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	28,608	12,093	16,516	18.1	19.2	17.3	7.7	8.0	7.5
サービス業(他に分類されないもの) R	122,927	70,045	52,882	20.7	21.7	19.3	7.1	7.6	6.6

実労働時間数、きまって支給する現金給与額、
常用労働者数(勤続1年以上)

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
204,273	274,559	136,343	246,988	365,553	133,488	21,006	10,274	10,732	TL
-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
272,525	311,204	171,673	265,210	324,795	104,896	4,156	3,030	1,126	D
248,362	296,784	158,949	401,144	504,793	219,993	1,659	1,055	604	E
-	-	-	-	-	-	-	-	-	F
X	X	X	X	X	X	X	X	X	G
X	X	X	X	X	X	X	X	X	H
210,539	278,663	129,298	214,578	312,471	98,427	4,714	2,558	2,156	I
X	X	X	X	X	X	X	X	X	J
173,742	243,223	119,541	154,969	316,193	37,320	605	255	350	K
271,764	343,316	203,029	376,888	577,991	167,919	584	297	286	L
102,123	164,703	78,536	30,312	59,265	18,545	1,693	489	1,204	M
122,513	159,346	109,490	44,154	62,888	38,135	1,611	392	1,219	N
163,408	216,560	126,222	230,700	348,450	161,704	1,144	423	722	O
161,871	286,764	130,034	196,292	524,612	125,639	2,031	360	1,672	P
277,643	350,762	221,066	847,263	1,220,886	545,691	738	330	408	Q
189,238	219,868	159,412	277,496	282,971	272,401	1,482	714	768	R

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
196,363	264,286	143,770	227,457	326,999	148,585	1,716,139	758,654	957,485	TL
270,580	285,083	X	467,182	538,495	X	810	691	X	C
258,859	290,551	149,342	249,501	284,597	128,045	199,195	154,540	44,655	D
215,511	268,179	138,606	212,480	293,727	94,465	142,644	84,482	58,162	E
270,206	282,283	190,855	709,648	712,162	X	2,200	1,973	X	F
300,187	343,084	219,294	427,522	545,815	203,797	16,960	11,094	5,866	G
226,573	254,406	158,834	276,362	321,898	165,841	21,769	15,417	6,352	H
198,090	267,078	145,229	237,838	370,364	133,296	459,909	202,809	257,100	I
251,048	318,719	194,309	360,607	550,216	201,943	22,685	10,335	12,350	J
207,910	253,979	164,384	230,851	278,746	185,605	77,078	37,443	39,635	K
231,938	303,030	185,800	379,741	472,768	317,819	106,978	42,751	64,227	L
115,765	184,052	86,295	34,427	57,806	24,616	153,973	45,513	108,460	M
147,366	210,394	130,251	47,470	90,476	35,829	155,291	33,081	122,210	N
136,034	188,578	109,426	162,751	272,582	108,448	52,502	17,370	35,132	O
179,043	245,992	166,854	242,181	273,251	236,770	161,921	24,018	137,903	P
273,040	363,713	206,651	832,591	1,260,921	516,742	27,604	11,716	15,888	Q
208,538	252,725	150,010	311,779	356,849	251,851	114,620	65,420	49,200	R

統計表—2 平成29年主な項目(調査産業計)における前年との比較
(事業所規模1~4人)

項目	計・男女別	平成29年	平成28年	増減数	対前年増減率 (%)
常用労働者数(人)	計	22,551	22,082	469	2.1
	男	11,084	8,650	2,434	28.1
	女	11,468	13,432	△ 1,964	△ 14.6
出勤日数(日)	計	19.8	19.2	0.6	3.1
	男	21.3	21.9	△ 0.6	△ 2.7
	女	18.3	17.5	0.8	4.6
通常日1日の実労働時間数(時間)	計	7.1	6.8	0.3	4.4
	男	7.9	7.7	0.2	2.6
	女	6.3	6.3	0.0	0.0
きまって支給する現金給与額(円)	計	204,273	175,346	28,927	16.5
	男	274,559	256,970	17,589	6.8
	女	136,343	122,779	13,564	11.0
年間特別に支払われた現金給与額(円) (勤続1年以上)	計	246,988	199,699	47,289	23.7
	男	365,553	328,789	36,764	11.2
	女	133,488	114,451	19,037	16.6
常用労働者数(勤続1年以上)(人)	計	21,006	20,236	770	3.8
	男	10,274	8,048	2,226	27.7
	女	10,732	12,188	△ 1,456	△ 11.9

統計表一3 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間及び短時間労働者の割合(事業所規模1~4人、調査産業計)

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	196,363	20.1	7.0	29.2
北海道	206,329 (7)	21.1 (8)	7.1 (11)	25.6 (34)
青森	171,679 (45)	21.9 (1)	7.2 (3)	22.2 (45)
岩手	183,278 (33)	21.4 (4)	7.2 (3)	22.9 (42)
宮城	190,307 (22)	20.4 (23)	7.1 (11)	25.5 (35)
秋田	187,325 (29)	21.3 (6)	7.1 (11)	25.0 (37)
山形	186,744 (30)	21.7 (2)	7.3 (2)	23.5 (40)
福島	199,991 (11)	20.9 (11)	7.0 (22)	29.8 (19)
茨城	198,088 (14)	20.0 (32)	7.0 (22)	26.9 (33)
栃木	188,454 (26)	20.4 (23)	7.0 (22)	29.6 (20)
群馬	211,016 (3)	20.5 (20)	7.0 (22)	30.5 (17)
埼玉	193,739 (18)	19.4 (45)	6.8 (39)	32.2 (13)
千葉	194,947 (16)	18.8 (46)	6.7 (45)	36.3 (2)
東京都	225,510 (1)	19.6 (42)	7.2 (3)	25.2 (36)
神奈川県	199,404 (12)	18.8 (46)	6.9 (32)	31.9 (15)
新潟	202,414 (9)	20.8 (14)	7.2 (3)	22.5 (44)
富山	185,807 (31)	20.1 (30)	7.0 (22)	32.6 (11)
石川	193,246 (19)	21.1 (8)	7.0 (22)	28.6 (24)
福井	187,384 (28)	20.5 (20)	6.9 (32)	30.0 (18)
山梨	192,158 (21)	20.6 (18)	7.1 (11)	27.5 (29)
長野	194,371 (17)	19.8 (36)	7.1 (11)	27.8 (26)
岐阜	175,320 (40)	19.8 (36)	6.7 (45)	38.7 (1)
静岡県	192,669 (20)	20.0 (32)	6.9 (32)	33.0 (9)
愛知	207,395 (6)	20.1 (30)	7.0 (22)	31.8 (16)
三重	198,494 (13)	19.9 (34)	6.8 (39)	34.0 (7)
滋賀	204,273 (8)	19.8 (36)	7.1 (11)	27.5 (29)
京都	187,395 (27)	19.7 (39)	6.9 (32)	32.2 (13)
大阪	208,287 (5)	19.7 (39)	7.0 (22)	29.5 (23)
兵庫	189,628 (24)	19.6 (42)	6.9 (32)	32.7 (10)
奈良	180,445 (34)	19.5 (44)	6.8 (39)	34.9 (5)
和歌山	173,356 (44)	20.4 (23)	6.8 (39)	34.8 (6)
鳥取	200,646 (10)	20.9 (11)	7.4 (1)	19.1 (47)
島根	190,057 (23)	20.7 (15)	7.1 (11)	23.2 (41)
岡山	214,201 (2)	20.7 (15)	7.2 (3)	22.0 (46)
広島	209,843 (4)	20.5 (20)	7.0 (22)	27.8 (26)
山口	174,984 (41)	19.7 (39)	6.9 (32)	32.5 (12)
徳島	174,768 (42)	20.3 (26)	6.8 (39)	33.7 (8)
香川	177,360 (37)	20.3 (26)	6.7 (45)	35.5 (4)
愛媛	180,030 (35)	21.2 (7)	7.1 (11)	27.1 (31)
高知	166,152 (46)	19.9 (34)	6.9 (32)	29.6 (20)
福岡	196,249 (15)	20.6 (18)	7.1 (11)	27.8 (26)
佐賀	188,922 (25)	21.1 (8)	7.2 (3)	24.8 (38)
長崎	176,812 (39)	21.6 (3)	7.1 (11)	28.4 (25)
熊本	185,478 (32)	21.4 (4)	7.2 (3)	22.9 (42)
大分	174,631 (43)	20.3 (26)	7.1 (11)	27.0 (32)
宮崎	177,049 (38)	20.7 (15)	7.0 (22)	29.6 (20)
鹿児島	179,140 (36)	20.9 (11)	7.2 (3)	23.9 (39)
沖縄	152,599 (47)	20.3 (26)	6.8 (39)	35.9 (3)

(注)表中の括弧内の数字は全国における順位を示す。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県県民生活部統計課 農林学事統計係

電話番号 077-528-3392

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/>